

【エクアドル経済：2008年8月】

1. 国内経済

(1) 金融

(イ) イサイアス・グループ系列会社接收問題

7月、預金保証庁(AGD)は、旧フィランバンク銀行の経営者であるイサイアス・グループ系列会社計210社を接收した。1日、預金保証庁は新たに系列会社58社を接收し、12日には40社を接收した。31日現在、預金保証庁が接收したイサイアス・グループの系列会社は計308社にのぼる。

13日、経済金融省において預金保証庁執行委員会が行われた。イサイアス・グループの弁護士サバラ(Jorge Zavala Egas)氏は、初年に現金3,500万ドル、次年以降10年間にわたり現金2,000万ドル、総計2億3,500万ドルを支払う案を提出した。

サルガド(Wilma Salgado)経済金融大臣は、フィランバンク銀行破産による経済的総損失は20億ドルにも及び、同銀行破産額を6億6,150万ドルとするならば、33年間にわたり2,000万ドル支払わなければならないとし、この件に関し精査、意志決定をするため、政府は60日間の時間を置くと言明した。

(ロ) ペニャフィエル・グループ系列会社接收問題

27日、預金保証庁(AGD: Agencia de Garantias de Depositos)は旧プレスタモ銀行(Banco de Prestamos)の経営者であるペニャフィエル(Alejandro Penafiel)氏が所有する系列会社413社を接收すると発表した。プレスタモ銀行は1999年の金融危機の際に破産した。預金保証庁の発表によれば、破産による経済的影響は3億3,199万ドル、同銀行負債総額は2億1,227万ドルに及ぶとしている。接收された413社のうち、17社もの石油関連企業が含まれている。

(2) 石油

(イ) エクアドル石油公社の投資

7日、エクアドル石油公社(Petroecuador)は、本年の投資予算総額16億5,600万ドルのうち、現在までに6億7,540万ドル(約41%)を投資したと発表した。

(ロ) アンデス・ペトロレウム社及び、レプソル社との採掘権契約

8日、チリボガ石油鉱山大臣はアンデス・ペトロレウム社(Andes Petroleum: 中国石油会社)、及びレプソル社(Repsol: スペイン石油会社)と石油採掘権契約について合意に達したと発表した。アンデス・ペトロレウム社はブロック14鉱区、及び17鉱区の権益を、レプソル社はブロック16鉱区の権益を保有している。

26日、エクアドル石油公社はアンデス・ペトロレウム社のブロック14・17鉱区の採掘権に関し新たに契約を締結した旨を発表した。エクアドル石油公社とアンデス・ペトロレウム社との旧契約は、14鉱区総生産量の12.5%、17鉱区総生産量の14.5%を国家に採掘権料として払い、残りのアンデス・ペトロレウム社の取り分において、石油販売価格が17ドル/バレルを上回った場合、その余剰収入の50%を国家に支払うといった形態になっていた。新契約では、両鉱区総生産量25%を国家に採掘権料として支払い、残りの75%の取り分において、石油販売価格が52ドル/バレルを上回った場合、余剰収入の70%を支払うといった契約形態になっている。契約期間は一年間であり、一年後、契約形態は、現在の採掘権契約からサービス契約に移行される予定である。【当館註: サービス契約とは、国家が採掘された石油を管理し、採掘・開発した企業に対し生産量・販売価格に応じ手数料を支払う形態である】

(ハ) ペレンコ社との採掘権契約失効

1日、当国政府はペレンコ社(Perenco: フランス石油会社)との石油採掘権契約が失効したと発表した。ペレンコ社はアマゾン地域コカ(Coca)に位置するブロック7・21鉱区の採掘権を所有している。エクアドル石油公社は、ペレンコに対し、2006年4月に行われた炭化水素法改正によって制定された原油余剰収益における国家の取り分である、未納分約2,700万ドルを支払うべきと通告していた。当国政府は支払いを完済した後、新契約の話し合いに応じると通達した。

(3)天然ガス

7月31日、コリア大統領は、サンタエレナ県モンテベルデで開催された、モンテベルデ・プロジェクト署名起工式(天然液化ガス(GLP)貯蔵施設建設)に出席した。

同プロジェクトにおいて、エクアドル石油公社1.5億ドル、エクアドル石油海運会社1.13億ドル、総計2.63億ドルを拠出し、モンテベルデに天然液化ガス貯蔵施設を建設する。完成予定は2010年春を目指しており、6万トンの天然液化ガスを貯蔵できるようになる。

また、同プロジェクトにおいて、モンテベルデ＝グアヤス県エル・チョリージョ間127kmのガスパイプラインも建設する予定である。このパイプラインにより、18トン/時間の供給することが可能となる。

コリア大統領は「現在、国内総使用量の1.4日分程度しか貯蔵できていないが、この貯蔵施設により向こう20年間、30日分貯蔵可能となる。また、年間約3,250万ドルの財政の節約になる」と説明した。

(4)発電・電力

7月、チンボラソ県に位置するサンフランシスコ水力発電所において、配管13箇所に亀裂が生じていることが判明し、発電所の運営を停止していた。25日、国立エネルギー・コントロールセンター(GENACE)は、同改修作業に299人の修理工を要し、本年10月4日までに終了すると発表した。

(5)価格統制

(イ)日用必需品

25日、当国政府はコメ及び、トウモロコシの販売価格を統制すると決定した。同決定により、コメ1キントルを28ドル、トウモロコシ1キントルを13.75ドルとした。この決定に対し、各生産者は「コメ1キントル32ドル、トウモロコシ1キントル16ドルないと採算が合わない。統制価格は低すぎる」と反発している。

28日、コリア大統領は政令(Decreto Ejecutivo)を以て、食用油、乾麺、野菜、乳製品、小麦、砂糖、マグロ、鶏肉、パンの品目の販売価格をコントロールすると決定した。この政令は2009年12月31日まで実施される。

(ロ)電気料金

13日、当国政府は電力価格を引き下げるため補助金を捻出すると決定した。制憲議会の承認を得た政令第15号(Mandato 15)に基づき、当国政府は補助金として年間2億ドル投資し、国内の電気料金を0.0868～0.13ドル/キロワット1時間にコントロールする。この政策は2009年12月31日まで実施される。

(6)通信

コリア大統領は、携帯電話会社ポルタ社(PORTA)に対し、現行の営業権契約(Contrato de STMC)が今年8月28日を以て失効するため、契約更新のため更新料を支払うように要求していた。営業権契約更新料に係る政府要求額は、4億8千万ドルであった。5月、ポルタ社は同要求額を了承し、支払うことで決着がついていた。

26日、ポルタ社は営業権契約更新料初年度請求額2億8,900万ドルを完済し、2023年まで

の営業権を取得した。同契約には、遠隔地への最大通話料を0.5ドル(分)から0.22ドル(分)に引き下げる旨盛り込まれている。また、ポルタ社は2012年までに、8億ドルの設備・広報に投資すると発表した。【当館註: 2008年5月現在、ポルタ社は当国国内約717万人(国内シェア69%)のユーザーを抱えている。2007年の同社年商は8億7,200万ドルである。1993年に現在の契約を当国政府と締結していた。】

(7)自動車

エクアドル自動車業界連盟(Aeade)は、当国における2008年上半期の自動車販売台数は4万9,100台(前年同期比18%増)に達すると発表した。

(8)貧困指数

16日、国家統計調査局(INEC)は、当国の貧困指数が34.9%(前年より1.8%減少)、国際貧困線(1日1人あたりの生活費が1ドル)以下の人口の割合が15.4%(前年より1.0%減少)である旨公表した。【当館註: 貧困指数とは平均寿命40歳未満の人口比率、15歳以上の非識字率、安全な水が得られない人口比率、5歳未満の発育不良児の人口比率などを用いて計算したもの。数値が高いほど貧困度は高くなる。】

2. 対外経済

(1)対ベネズエラ関係

10日、ガラパゴス・沿岸地域牧畜協会(Asociacion de Ganaderos del Litoral y Galapagos)の発表によると、政府は日量6万リットルの乳製飲料(leche)をベネズエラに輸出すると決定した。当国の国内乳性飲料総生産量は日量約430万リットルである。日量約30万リットルもの量が過剰生産になっており廃棄処分をしていた。

(2)対カナダ関係

14日、マイケル(Michael Fortier)通産大臣が当国を訪問し、チリボガ鉱山石油大臣と会談した。会談において、カナダはグアヤキル湾のガス油田採掘及び、金銀銅の鉱山開発計画に興味をもっていることを示した。当国には、Antofagasta、Ecsa、Lowell、Lam Gold、Aurelian、Dynasti、Corneston、IMCのカナダ企業が参入している。しかし、4月18日、制憲議会において、鉱山制憲法令(Mandato Minero)が承認され、鉱山セクターの約80%に相当する約3,100の鉱山利権が国有化されたことを受け、カナダ企業数社に於いて運営停止となっている。これによる損失額は11億7,400万ドルに及ぶとしている。

(3)対中国関係

6月20日、当国政府は中国人旅行者に対する査証免除を決定した。同決定により、入国の際、中国人旅行者は査証をあらかじめ取得する必要がなくなり、90日間のツーリストビザ(延長不可)の受給が可能となった。それに伴い、当国への中国人入国者が増加している。当国税関の公表資料によると、2006年は入国者2,506人(出国者2,490人)、2007年は入国者4,776人(出国者4,417人)、2008年1月～6月は入国者2,875人(出国者2,269人)である。しかし、2008年6月から入国者総数は4,173と増加しているに対し、出国者数は988名となっている。当国政府は、中国人の不法滞在及び、米国への不法入国の増大を危惧している。

(4)対台湾関係

11日、グアヤキルにおいて、台湾＝エクアドル通商イベントが二国間の通商促進強化の目的で開催された。2007年、台湾への輸出額は1,800万ドルであり、主な輸出産品は小麦、魚油、魚介類であった。一方、輸入額は1億3,600万ドルであり、主な輸入産品は自動車部品、一般

電化製品であった。また、当国政府は台湾における通商オフィスの設置を検討している。

※以上は、当地新聞情報をとりまとめたものです。